

令和7年度大学入学共通テストより、これまで2つの時間帯に分けて実施されていた「理科」（旧理科①・旧理科②）が1つの時間帯に統合されることに伴い、本学HPで公表済みの「令和7年度（令和6年度実施）以降における大学入学共通テストの受験教科・科目の取扱いについて」に記載している「理科」の取り扱いを別紙のとおり変更します。なお、変更となる部分は以下のとおりです。

変更後	変更前
<p>① 【札幌校，旭川校，釧路校を志願する場合】</p> <p>「地理歴史」，「公民」及び「理科」から計3科目の成績を採用します。なお，「地理歴史」及び「公民」から計2科目を受験する場合は，必ず「地理歴史」から1科目，「公民」から1科目を受験してください。</p> <p>i (略)</p> <p>ii 「地理歴史」，「公民」それぞれ1科目及び「理科」2科目の計4科目を受験した場合</p> <p>「地理歴史」又は「公民」の第1解答科目及び「理科」の<del>第1解答科目</del> <u>基礎を付した科目又は第1解答科目のうちから高得点の1科目</u>を採用し，次に，残りの科目のうちから高得点の1科目の成績を採用します。</p> <p>なお，「地理歴史」，「公民」において，本学が指定していない科目（「地理総合/歴史総合/公共」）を第1解答科目として受験した場合，出願資格はありませんので，十分に留意してください。</p>	<p>① 【札幌校，旭川校，釧路校を志願する場合】</p> <p>「地理歴史」，「公民」及び「理科」から計3科目の成績を採用します。なお，「地理歴史」及び「公民」から計2科目を受験する場合は，必ず「地理歴史」から1科目，「公民」から1科目を受験してください。</p> <p>i (略)</p> <p>ii 「地理歴史」，「公民」それぞれ1科目及び「理科」2科目の計4科目を受験した場合</p> <p>「地理歴史」又は「公民」の第1解答科目及び「理科」の<u>基礎を付した科目又は第1解答科目のうちから高得点の1科目</u>を採用し，次に，残りの科目のうちから高得点の1科目の成績を採用します。</p> <p>なお，「地理歴史」，「公民」において，本学が指定していない科目（「地理総合/歴史総合/公共」）を第1解答科目として受験した場合，出願資格はありませんので，十分に留意してください。</p>
<p>② 【函館校を志願する場合】</p> <p>ア〔国際地域学科地域協働専攻国際協働グループ，地域政策グループ〕</p> <p>「理科」については，第1解答科目 <del>又は基礎を付した科目のいずれか</del> <u>高得点の科目</u>の成績を採用します。</p> <p>「数学」については，必要とする科目数を超えて受験した場合は，高得点の科目の成績を採用します。</p> <p>なお，「地理歴史」，「公民」において，本学が指定していない科目（「地理総合/歴</p>	<p>② 【函館校を志願する場合】</p> <p>ア〔国際地域学科地域協働専攻国際協働グループ，地域政策グループ〕</p> <p>「理科」については，第1解答科目 <del>又は基礎を付した科目のいずれか</del> <u>高得点の科目</u>の成績を採用します。</p> <p>「数学」については，必要とする科目数を超えて受験した場合は，高得点の科目の成績を採用します。</p> <p>なお，「地理歴史」，「公民」において，本学が指定していない科目（「地理総合/歴</p>

史総合/公共」を受験した場合、出願資格はありませんので、十分に留意してください。

イ (略)

ウ [国際地域学科地域教育専攻]

「理科」については、第 1 解答科目 又は基礎を付した科目のいずれか高得点の科目 の成績を採用します。

なお、「地理歴史」、「公民」において、本学が指定していない科目（「地理総合/歴史総合/公共」）を受験した場合、出願資格はありませんので、十分に留意してください。

③【岩見沢校を志願する場合】

指定する教科・科目の範囲内において、必要とする教科・科目数を超えて受験した場合は、高得点の教科・科目の成績を採用します。

ただし、「地理歴史」、「公民」及び「理科」において、それぞれ 2 科目受験した場合、それぞれの第 1 解答科目 又は基礎を付した科目 の成績を採用します。

なお、各専攻の科目選択の詳細は、次のとおりです。

ア [音楽文化専攻, 美術文化専攻]

	国語	地理歴史	公民	理科	数学	情報	外国語
3 教科 3 科目	国語①	第 1 解答科目		第 1 解答科目 <u>又は基礎を付した科目</u> ①	高得点 の科目 ①	情報 I	外国語 から①
高得点の科目①							

音楽文化専攻, 美術文化専攻志願者の国語, 外国語科目以外の指定科目の取扱いに

史総合/公共」を受験した場合、出願資格はありませんので、十分に留意してください。

イ (略)

ウ [国際地域学科地域教育専攻]

「理科」については、第 1 解答科目 又は基礎を付した科目のいずれか高得点の科目 の成績を採用します。

なお、「地理歴史」、「公民」において、本学が指定していない科目（「地理総合/歴史総合/公共」）を受験した場合、出願資格はありませんので、十分に留意してください。

③【岩見沢校を志願する場合】

指定する教科・科目の範囲内において、必要とする教科・科目数を超えて受験した場合は、高得点の教科・科目の成績を採用します。

ただし、「地理歴史」、「公民」及び「理科」において、それぞれ 2 科目受験した場合、それぞれの第 1 解答科目 又は基礎を付した科目 の成績を採用します。

なお、各専攻の科目選択の詳細は、次のとおりです。

ア [音楽文化専攻, 美術文化専攻]

	国語	地理歴史	公民	理科	数学	情報	外国語
3 教科 3 科目	国語①	第 1 解答科目		第 1 解答科目 <u>又は基礎を付した科目</u> ①	高得点 の科目 ①	情報 I	外国語 から①
高得点の科目①							

音楽文化専攻, 美術文化専攻志願者の国語, 外国語科目以外の指定科目の取扱いに

については、「地理歴史」、「公民」及び「理科」において、それぞれ 2 科目を受験した場合は、それぞれの第 1 解答科目又は基礎を付した科目と「数学」、「情報」の科目のうちから、高得点の 1 科目の成績を採用します。

なお、「地理歴史」、「公民」において、本学が指定していない科目（「地理総合/歴史総合/公共」）を第 1 解答科目として受験した場合は、「理科」の第 1 解答科目及び基礎を付した科目と「数学」又は「情報」の科目のうちから、高得点の 1 科目の成績を採用します。

イ〔スポーツ文化専攻〕

	国語	地理歴史	公民	理科	数学	情報	外国語
4 教科 4 科目	国語①	第 1 解答科目		第 1 解答科目 又は基礎を付した科目 ①	高得点の科目 ①	情報 I	外国語 から①
高得点の科目①							

スポーツ文化専攻志願者の国語、数学及び外国語科目以外の指定科目の取扱いについては、「地理歴史」、「公民」及び「理科」において、それぞれ 2 科目を受験した場合は、それぞれの第 1 解答科目又は基礎を付した科目と「情報」の科目のうちから、高得点の 1 科目の成績を採用します。

なお、「地理歴史」、「公民」において、本学が指定していない科目（「地理総合/歴史総合/公共」）を第 1 解答科目として受験した場合は、「理科」の第 1 解答科目及び基礎を付した科目と「情報」の科目のうちから、高得点の 1 科目の成績を採用します。

ウ（略）

については、「地理歴史」、「公民」及び「理科」において、それぞれ 2 科目を受験した場合は、それぞれの第 1 解答科目又は基礎を付した科目と「数学」、「情報」の科目のうちから、高得点の 1 科目の成績を採用します。

なお、「地理歴史」、「公民」において、本学が指定していない科目（「地理総合/歴史総合/公共」）を第 1 解答科目として受験した場合は、「理科」の第 1 解答科目及び基礎を付した科目と「数学」又は「情報」の科目のうちから、高得点の 1 科目の成績を採用します。

イ〔スポーツ文化専攻〕

	国語	地理歴史	公民	理科	数学	情報	外国語
4 教科 4 科目	国語①	第 1 解答科目		第 1 解答科目 又は基礎を付した科目 ①	高得点の科目 ①	情報 I	外国語 から①
高得点の科目①							

スポーツ文化専攻志願者の国語、数学及び外国語科目以外の指定科目の取扱いについては、「地理歴史」、「公民」及び「理科」において、それぞれ 2 科目を受験した場合は、それぞれの第 1 解答科目又は基礎を付した科目と「情報」の科目のうちから、高得点の 1 科目の成績を採用します。

なお、「地理歴史」、「公民」において、本学が指定していない科目（「地理総合/歴史総合/公共」）を第 1 解答科目として受験した場合は、「理科」の第 1 解答科目及び基礎を付した科目と「情報」の科目のうちから、高得点の 1 科目の成績を採用します。

ウ（略）

## 令和7年度（令和6年度実施）以降における 大学入学共通テストの受験教科・科目の取扱いについて

令和6年度入学者選抜要項で既に公表していますが、本学が指定する教科・科目の範囲内において、必要とする教科・科目数を超えて受験した場合の取扱いについて、下記のとおり補足します。

本学では、理科2科目は、「物理」、「化学」、「生物」、「地学」のうちの2科目を意味し、基礎を付した理科の科目は、2科目で1科目として取り扱います。

〈各校の教科・科目の取扱い〉

「地理歴史」、「公民」及び「理科」について

### ①【札幌校、旭川校、釧路校を志願する場合】

「地理歴史」、「公民」及び「理科」から計3科目の成績を採用します。なお、「地理歴史」及び「公民」から計2科目を受験する場合は、必ず「地理歴史」から1科目、「公民」から1科目を受験してください。

#### i 「地理歴史」、「公民」及び「理科」で計3科目を受験した場合

「地理歴史」、「公民」それぞれ1科目及び「理科」1科目の計3科目又は「地理歴史」、「公民」いずれか1科目及び「理科」2科目の計3科目を受験した場合は、「地理歴史」、「公民」において本学が指定していない科目（「地理総合/歴史総合/公共」）を受験した場合、出願資格はありませんので、十分に留意してください。

#### ii 「地理歴史」、「公民」それぞれ1科目及び「理科」2科目の計4科目を受験した場合

「地理歴史」又は「公民」の第1解答科目及び「理科」の第1解答科目を採用し、次に、残りの科目のうちから高得点の1科目の成績を採用します。

なお、「地理歴史」、「公民」において、本学が指定していない科目（「地理総合/歴史総合/公共」）を第1解答科目として受験した場合、出願資格はありませんので、十分に留意してください。

### ②【函館校を志願する場合】

ア〔国際地域学科地域協働専攻国際協働グループ，地域政策グループ〕

「理科」については、第1解答科目の成績を採用します。

「数学」については、必要とする科目数を超えて受験した場合は、高得点の科

目の成績を採用します。

なお、「地理歴史」、「公民」において、本学が指定していない科目（「地理総合/歴史総合/公共」）を受験した場合、出願資格はありませんので、十分に留意してください。

イ〔国際地域学科地域協働専攻地域環境科学グループ〕

「地理歴史」又は「公民」については、第1解答科目の成績を採用します。

なお、「地理歴史」、「公民」において、本学が指定していない科目（「地理総合/歴史総合/公共」）を第1解答科目として受験した場合、出願資格はありませんので、十分に留意してください。

ウ〔国際地域学科地域教育専攻〕

「理科」については、第1解答科目の成績を採用します。

なお、「地理歴史」、「公民」において、本学が指定していない科目（「地理総合/歴史総合/公共」）を受験した場合、出願資格はありませんので、十分に留意してください。

### ③【岩見沢校を志願する場合】

指定する教科・科目の範囲内において、必要とする教科・科目数を超えて受験した場合は、高得点の教科・科目の成績を採用します。

ただし、「地理歴史」、「公民」及び「理科」において、それぞれ2科目受験した場合、それぞれの第1解答科目の成績を採用します。

なお、各専攻の科目選択の詳細は、次のとおりです。

ア〔音楽文化専攻、美術文化専攻〕

	国語	地理歴史	公民	理科	数学	情報	外国語
3教科 3科目	国語①	第1解答科目	第1解答科目	高得点の 科目①	情報Ⅰ	外国語 から①	
高得点の科目①							

音楽文化専攻、美術文化専攻志願者の国語、外国語科目以外の指定科目の取扱いについては、「地理歴史」、「公民」及び「理科」において、それぞれ2科目を受験した場合は、それぞれの第1解答科目と「数学」、「情報」の科目のうちから、高得点の1科目の成績を採用します。

なお、「地理歴史」、「公民」において、本学が指定していない科目（「地理総合/歴史総合/公共」）を第1解答科目として受験した場合は、「理科」の第1解答科目と「数学」又は「情報」の科目のうちから、高得点の1科目の成績を採用します。

イ [スポーツ文化専攻]

	国 語	地理歴史	公 民	理 科	情 報	数 学	外国語
4 教科 4 科目	国語①	第 1 解答科目	第 1 解答科目	情報 I	高得点の 科目①	外国語 から①	
高得点の科目①							

スポーツ文化専攻志願者の国語、数学及び外国語科目以外の指定科目の取扱いについては、「地理歴史」、「公民」及び「理科」において、それぞれ2科目を受験した場合は、それぞれの第1解答科目と「情報」の科目のうちから、高得点の1科目の成績を採用します。

なお、「地理歴史」、「公民」において、本学が指定していない科目（「地理総合/歴史総合/公共」）を第1解答科目として受験した場合は、「理科」の第1解答科目と「情報」の科目のうちから、高得点の1科目の成績を採用します。

ウ [芸術・スポーツビジネス専攻]

芸術・スポーツビジネス専攻志願者が、「地理歴史」、「公民」において、本学が指定していない科目（「地理総合/歴史総合/公共」）を第1解答科目として受験した場合、出願資格はありませんので、十分に留意してください。

**旧教育課程履修者等に対する経過措置について**

令和7年度大学入学共通テストの受験者は、新学習指導要領に基づく教科・科目の内容による試験を受験することが原則ですが、旧教育課程履修者等のうち希望する者は、大学入学共通テストにおいて定める経過措置科目の利用を認めるものとします。

詳細については、令和7年度北海道教育大学入学者選抜要項で公表予定です。